

(別添 4)

【長崎県時津町】

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 代替端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～」において ICT を活用してその一体的な充実を図りながら目指すべき「令和の日本型学校教育」の姿を示している。

時津町では、時津町教育振興基本計画（令和 3 年度～令和 7 年度）の基本方針において、変化の激しい時代にあっても、豊かな人生の基盤を築き、予測困難な時代を生き抜くための確かな学力の定着とその向上を目指す。その中で、すべての児童生徒の『一人一台端末』を整備し、デジタル教科書、電子黒板等を活用した効果的な授業実践により、児童生徒の学力や情報活用能力の向上に努める。

2. GIGA 第 1 期の総括

第 1 期において、町内全ての小中学校教職員及び児童生徒に 1 人 1 台端末を配備し、通信ネットワークを整備してきた。まずは、校務そして、授業力向上に資する部分において活用できないか時津町教育の情報化推進協議会及びコアメンバーミーティング等にて共有を図り、実践を継続してきた。実践内容としては、Google、キャンバ等の協働学習ツールや集計アプリ等を活用する姿が見られた。その結果、ICT 端末活用状況調査による教職員の ICT 活用について、高い数値が見られている。

第 2 期における課題は、「ICT 端末を使いこなす」という部分である。この「使いこなす」というところを町内及び各学校において、具体的な姿を共有しておく必要がある。1 人 1 台端末を活用するということは、子どもの学びの本質のどの部分に生かすことができるのか、業務をどのように効率的に進めることができるのか日々協議を図りながら進めていくことが求められる。

さらに、1 人 1 台端末の管理の部分による課題も見られる。故障、破損させないための扱い方、人権を尊重した情報モラル及びその活用等も今後の課題になるであろう。

3. 1 人 1 台端末の利活用方策

(1) 1 人 1 台端末の積極的な利活用に向けて

GIGA 1 期初期から導入しているデジタル (AI) ドリルや令和 7 年度から導入するデジタルテストなどを活用することで、業務の効率化及び家庭学習とのつながりを意識したタブレットを用いた学びを引き続き推し進めていく。

(2) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて

個別最適、協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びを実現することで、現行学習指導要領が示す資質能力の育成を目指す。そのために、令和 7 年度から町内にて導入する協働学習支援ツールを活用しながら「根拠をもって自分の考えをもつ」「自分のしたい、やりたいをもつ」「自分の学び方を学ぶ」「自他のよさを認めながら自己

有用感を育む」ための授業改善を継続して進めていき、子どもたち一人ひとりに寄り添った学びの形を追求していく。

(3) 学びの保障に向けて

希望する不登校傾向及び不登校児童生徒・病欠による長期欠席の児童生徒へ端末を活用した授業への参加、希望する児童生徒への端末を活用した教育相談等、実態に応じた学びの保障を行っていく。